平成25年度　事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	市内循環バス運行								継続
コード	24	－	61	－	03	－	00	予算事業名	市内循環バス運行
担当部署	都市計画部		交通政策課		交通政策担当			予算事業コード	会計 10 款 02 項 01 目 14

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）　位置付けなしの場合

法令による実施義務：義務ではない

基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	実施計画事業名	市内循環バス運行
方向性(節)	2節	交通ネットワークの構築	個別計画等の名称	なし
施策	3	公共交通機関の充実		
細施策	2	バス輸送の充実	当事業に関連する事務事業	なし
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	市民を対象に公共交通機関の空白地域の解消と駅、公共施設、住宅地等への交通手段の確保を目的として事業を実施する。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	平成8年3月から路線バス事業者と協定を締結し、市内循環バスを運行している。平成18年12月には路線変更を行い、毎日運行の基本ルート(13系統)と隔日運行のサブルート(6系統)の19系統となっている。 市は、運行経費から運賃収入を除いた経費について路線バス事業者に補助する。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		179,997	182,945	173,398	161,230	176,435	
（25年度予算額大幅増／減の理由）							
事業費	A	172,344	167,626	167,658	153,214	176,435	147,770
人件費	B	5,136	8,071	7,337	5,136	5,136	5,136
総コスト（C＝A＋B）		177,480	175,697	174,995	158,350	181,571	152,906
正規職員（1年間の従事人数）		0.70人	1.10人	1.00人	0.70人	0.70人	0.70人
臨時職員（1年間の従事人数）		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	4,129	0	0	0	0
市の財政負担（＝C－D－E）		177,480	171,568	174,995	158,350	181,571	152,906

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

	評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	市内循環バス1便当たりの利用者数	人／便	6.9	7.5	7.4	7.9	8.0	30年度	8.3
	指標の定義・説明		1年間の利用者数／1年間の便数						
活動	市内循環バスの利用者数	人	370,667	397,222	401,829	426,219	410,800	30年度	430,000
	指標の定義・説明		各年度における利用者(有料・無料)の合計						
活動	市内循環バスの便数	便	53,810	52,760	53,960	53,810	51,380	30年度	51,380
	指標の定義・説明		各年度における利用者(有料・無料)の合計						
								年度	
	指標の定義・説明								
指標に基づく評価	平成18年12月の路線変更後、1路線あたりの運行距離や運行時間を見直し、利便性の向上に努めたことにより、1便あたりの利用者数は増加傾向にある。								

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況　効率性に課題

平成18年12月の路線変更後に運行便数が増加したことにより、利用者数や運賃収入は増加したものの、利用率の低い路線があり、利便性や効率性の向上を図る必要がある。このことから、平成25年10月に路線の見直しを行う予定である。駅を中心とした概ね運行距離10km、運行時間30分程度の路線に変更し利便性を高めると共に、3路線を送迎バスへ移管し、利用の少ない4路線を廃止して改善を図る。

(2) 比較参考値（他市での類似事業の例など）

埼玉県内で45市町村(71.4%)がコミュニティバスを運行している。総路線数では県内平均が4.7路線に対し本市は19路線(1位)である。1日当たりの路線毎の平均運行回数は県内平均7.5回に対し、本市は4回となっている。

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響

市内循環バスの以外の交通手段が確保されている地域においては、事業の廃止・縮小による影響は小さいものと想定されるが、他の交通手段が確保さていない地域については対策を検討する必要がある。

平成25年度事務事業評価　方向性提示シート

所管部署			都市計画部				交通政策課	交通政策担当
事務事業名称			24	61	03	00	市内循環バス運行	
今後3年間の方向性	25年度	改善（見直し）	利便性・効率性の観点から路線の見直しを行う。現行19路線のうち、引き続き存続する路線が12路線（路線変更含む）、送迎バスへの移管が3路線、廃止を4路線とする。					
	26年度	継　続						
	27年度	継　続						